

第3章 第2期計画の実施状況

1 特定健康診査の実施状況

受診勧奨などの取り組みにより受診率は増加傾向にあり、2012年度（平成24年度、第1期計画最終年度）と2016年度（平成28年度）を比較すると約5%上昇していますが、目標値には達していません。なお、各年代毎の受診率で男女差はそれほどみられません。年齢が上がるにつれて受診率が上がっています。

【受診率・目標達成率などの状況】

[単位：人、%]

項目	2012年度 (平成24年度) (第1期)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
目標	65%	30%	40%	50%	55%	60%
受診率	26.0%	26.8%	29.1%	31.3%	31.2%	
対象者数	7,057	6,920	6,841	6,718	6,486	
受診者数	1,836	1,857	1,988	2,101	2,021	
目標達成率	40.0%	89.3%	72.8%	62.6%	56.7%	

【年齢・男女別の受診率などの状況】

[単位：人、%]

年齢	区分	2013年度(平成25年度)			2014年度(平成26年度)			2015年度(平成27年度)			2016年度(平成28年度)		
		総数	男性	女性									
40～44	対象者	402	209	193	387	208	179	383	199	184	341	178	163
	受診者	67	34	33	63	27	36	56	27	29	67	39	28
	受診率	16.7%	16.3%	17.1%	16.3%	13.0%	20.1%	14.6%	13.6%	15.8%	19.6%	21.9%	17.2%
45～49	対象者	375	195	180	394	197	197	380	181	199	391	194	197
	受診者	77	42	35	92	53	39	81	41	40	85	43	42
	受診率	20.5%	21.5%	19.4%	23.4%	26.9%	19.8%	21.3%	22.7%	20.1%	21.7%	22.2%	21.3%
50～54	対象者	374	171	203	375	175	200	377	185	192	360	173	187
	受診者	83	33	50	95	42	53	97	44	53	107	50	57
	受診率	22.2%	19.3%	24.6%	25.3%	24.0%	26.5%	25.7%	23.8%	27.6%	29.7%	28.9%	30.5%
55～59	対象者	548	248	300	502	223	279	450	199	251	439	193	246
	受診者	137	60	77	127	56	71	125	59	66	148	66	82
	受診率	25.0%	24.2%	25.7%	25.3%	25.1%	25.4%	27.8%	29.6%	26.3%	33.7%	34.2%	33.3%
60～64	対象者	1,275	540	735	1,181	501	680	1,062	442	620	945	382	563
	受診者	341	136	205	334	117	217	325	124	201	296	108	188
	受診率	26.7%	25.2%	27.9%	28.3%	23.4%	31.9%	30.6%	28.1%	32.4%	31.3%	28.3%	33.4%
65～69	対象者	1,859	791	1,068	1,930	831	1,099	2,088	919	1,169	2,052	906	1,146
	受診者	544	242	302	622	282	340	715	313	402	698	309	389
	受診率	29.3%	30.6%	28.3%	32.2%	33.9%	30.9%	34.2%	34.1%	34.4%	34.0%	34.1%	33.9%
70～74	対象者	2,087	884	1,203	2,072	878	1,194	1,978	835	1,143	1,958	834	1,124
	受診者	608	271	337	655	281	374	702	303	399	620	274	346
	受診率	29.1%	30.7%	28.0%	31.6%	32.0%	31.3%	35.5%	36.3%	34.9%	31.7%	32.9%	30.8%
合計	対象者	6,920	3,038	3,882	6,841	3,013	3,828	6,718	2,960	3,758	6,486	2,860	3,626
	受診者	1,857	818	1,039	1,988	858	1,130	2,101	911	1,190	2,021	889	1,132
	受診率	26.8%	26.9%	26.8%	29.1%	28.5%	29.5%	31.3%	30.8%	31.7%	31.2%	31.1%	31.2%

2 特定保健指導の実施状況

特定健康診査受診率の向上に伴い、対象者数は増加傾向となっています。実施率は2013・2014年度（平成25・26年度）は目標を上回る高い水準でしたが、近年は50%前後で推移しています。

なお、指導を実施したことによる特定保健指導対象者の減少率は20%近くに達しており、確実に指導の効果が表れていると言えます。

【実施率・目標達成率などの状況】

[単位：人、%]

項目	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
目標	30%	40%	50%	55%	60%
実施率	61.1%	50.4%	46.6%	49.0%	
対象者数	229	248	238	251	
終了者数	140	125	111	123	
目標達成率	203.7%	126.0%	93.2%	89.1%	

【保健指導による対象者の減少率などの状況】

[単位：人、%]

区分	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
当該年度の特定健康診査受診者のうち、前年度に特定保健指導を受けた者の数	117	122	131	156
上記のうち、当該年度の健診結果では特定保健指導の対象外となった者の数	16	26	33	23
特定保健指導により、指導の対象外となった割合（対象者減少率）	13.7%	21.3%	25.2%	14.7%

3 取組状況と今後の課題

(1) 第2期における取組状況

ア 特定健康診査

①情報提供及び広報活動

・健診の内容を知ってもらう目的も含めて、受診券を年度当初に対象者全員に一斉送付しています。受診券のほか、受診方法や実施機関などの情報を記載したパンフレットや受診の必要性を分かりやすく説明するパンフレットも併せて送付することで、健診のPRを行っています。

・地区健診の対象地区在住者、消防団員、シルバー人材センター会員など、関係機関と連携してターゲットをしばったPR活動にも取り組んでいます。

・伊達市ポイントカード（伊達まちカード）事業がはじまり、がん検診も含めた対象の健診を複数受診することでポイントが付与される仕組みを開始し、受診の動機付けを行っています。

・個別健診実施医療機関を担当職員で訪問し、伊達市の特定健診の現状説明や意見交換を実施。通院している方の個別健診受診への協力を依頼しています。

②未受診者への受診勧奨

・未受診者に対し、健診内容の周知や理解を深めて受診につなげるため、年齢層に応じた情報を提供し受診を勧奨するハガキを送付しています。また、ハガキ送付者に対し、専門知識を有する保健師や栄養士などによる電話勧奨も行っています。

③受診環境の整備

・より詳しい検査を希望する方のために、独自の健康診断である脳ドックや短期人間ドックを実施しています。

・年に3回実施している集団健診の定員がここ数年、ほぼ埋まっており、健診機会の拡充が求められています。このため、2017年度（平成29年度）から新しい集団検診（日帰りドック）を開始しました。

イ 特定保健指導

①利用勧奨・環境整備の実施

・特定健診結果送付時のリーフレットの内容を充実させることで健康に対する関心を高めるほか、利用申し込みのない方に対する電話勧奨などに取り組んでいます。

・夜間、土日祝日の相談受付や各地域に出向いての結果説明会の実施など、対象者が保健指導を利用しやすい環境を整えています。

②指導内容の向上

・毎年度、実施プログラム（マニュアル）を作成し、指導実施に活用しています。

・指導に当たる保健師、栄養士が各種研修を受講するほか、課内での学習会などを行うことでスキルアップに取り組んでいます。

・対象者が自分に合った食事や運動の方法を自ら考えて実践するための動機づけと支援のために、各種の栄養・運動講座を実施しています。

(2) 今後の課題

ア 特定健康診査

健診のPRや未受診者への受診勧奨などの取り組みにより、受診率は増加傾向にありますが、計画で掲げた目標値の達成には大きな開きがある状況です。

未受診者への受診勧奨の取り組みの中で健診の存在を知らなかったとの声も寄せられており、引き続き、効果的な健診の情報提供、PR活動に取り組む必要があります。

また、受診勧奨と併せ、外部健診実施機関を活用した集団健診の実施など、健診機会の拡充についても検討、実施していきます。

さらに、一度健診を受けただけで終わらず、翌年度以降も継続して受診してもらうことも重要であるため、未受診者への勧奨だけでなく、継続受診のためのPR活動にも取り組む必要があります。

イ 特定保健指導

特定保健指導の実施率については、ここ数年減少傾向にあります。健診受診時期が遅く法定報告期間内に指導が終了していない場合は翌年度実績として計上されるため、実施率が下がる場合があります。全体として、受診率は目標を超える、または目標に近い結果となっており、今後も引き続き利用勧奨や内容向上に取り組むとともに、より効果的な実施方法についても検討していきます。